

スマート窓口を開始します！

直通 055-934-4721

2月5日（月）から、住民異動届のスマート窓口（書かない窓口）の運用を開始します。
本取組は「X-Tech NUMAZU 情報の一元化部会」における取組の1つです。

■スマート窓口の概要

引っ越しした際に必要な住民異動届出等を「スマート窓口システム」を利用して簡単に行うことができます。

住民異動届以外の申請書も作成でき、市民の方には最後にタブレットに署名をしていただくことで、何枚もの書類に氏名や住所を書く必要がなくなります。

開始日 令和6年2月5日（月）～

場所 沼津市役所1階 市民課2番窓口（市民窓口事務所は除く）

■スマート窓口で行える手続き

（1）インターネット事前申請

（市外からの転入・市内転居・市外への転出）

（2）QRコードの読み取りや職員による聞き取り等での住民異動届の申請書の作成

（転入・転居・転出に加え、世帯主変更・世帯分離・世帯合併等も申請書を書かずに申請できます。）

（3）住民異動届以外の申請書の自動作成

（住民票の写しの発行、印鑑登録、マイナンバーカード等の市民課での手続きだけでなく、国民健康保険等の手続きの一部についても、申請書を自動で作成します。）

※繁忙期などは、スマート窓口システムの運用を取りやめることがあります。

※今までどおり紙の申請書を記入していただく手続きもあります。

■「X-Tech NUMAZU」の取組展示

スマート窓口の運用開始に併せて、「X-Tech NUMAZU」の取組や、「スマート窓口」を紹介する展示を行います。

期間：2月1日（木）～2月9日（金）

場所：沼津市役所1階 多目的スペース（市民課東側）



スマート窓口システムの導入効果（イメージ）

